

ビールの魅力

——味と言葉について——

一、ビールと表現

成島柳北は、武内馬溪編『熱海文藪』（明治一七年七月、世古六之助）という旅行記のなかで、次のような興味深い証言を残している。

此ノ地ハ悪酒ノミナレバ「ビール」一瓶ヲ携フ午飯ヲ命ジ小酌スル際主媼来タリ（略）漁史ノ膳ヲ睨シテ曰ク大爺ハ酒ヲ好ミ給ハズ味淋ヲ飲ミ給フカト漁史寛エズ噴飯セリ抑モ伊豆山ハ寥索ナルモノノ温泉場ナリ且ツ此家ハ熱海ヨリ遊客ノ常ニ来タル処ナルニ主媼ニシテ「ビール」ヲ知ラズ「ビール」徳利ヲ視テ味淋カト問フハ実ニ驚ク可キコトニゾ有ル

これは、明治一七年一月二四日の記事である。この時代には未だ、ビールが日本中に普及していたわけではなかったらしい。しかしな

がら、柳北がこの主の「媼」に向けている視線からは、そろそろ一般化しつつある時期であったこともまた確かなようである。

明治二〇年四月には、西川麻五郎という人物が「纂訳」した『麦酒醸造法』が、有隣堂から出版されている。もちろん、「勸農叢書」と角書されるように、麦酒製造者向けの、ビールの普及を目的としたものであり、一般家庭におけるビールの普及と直ちに結びつくものではない。むしろここからは、当時のビールの製造者が未だそれぞれ極めて小規模であり、手探りの時代であったことが窺える。

もう一つ例を挙げる。遅塚麗水『月夜鴉』（明治二九年二月、春陽堂）に、初めて奉公に上がった娘が、ビールの栓を抜くのに苦労する次のような場面が書かれている。

おかしな児だよ、お捨、それアまだ、栓子が抜てありやアしないぢやないか、そうら、其処に在るコロッツ抜て抜くのだよ、

真 銅 正 宏

その銀紙を取つてからさ、

お捨は、まだ麦酒の口を抜ことを知らざるなり、顔を紅らめて
顛へし指に、辛くも栓子抜を取り上げぬ。

お前は、まだ麦酒の栓子を抜くことを知らないのかえ、当世には珍らしい娘だね、その筈だよ荒物一屋のお嬢様だもの、無理はないねえ、その螺線になつて居る先を、栓子の真中へ刺して、廻しながら刺し込んで、好処のところ引き抜くのさ、これさ、さう余まり刺込で、栓子を貫通すと、中のお酒の泡が吹き出るよ、さうく横膝へ構つて、うんと力を入れて、ほ、ほ、脱げないかえ、何も稽古だ、骨を折て抜て御覧、箸より重いものを持つたことのないお嬢様だから、抜けなからう、おやおかしいねえ、この子は泣いて居るよ、

ビールは、現代の日本においては、日本酒と同様、あるいは日本酒以上に、食卓を代表するアルコール飲料となつてゐる。しかし明治のビールは、未だ珍しいものであつた。

もちろん『月夜鴉』の例は、娘の世間ずれしない様子を強調したもので、やや極端ではあろう。明治三〇年前後には、ビールは食事時のアルコール飲料として、認知され始めていたらしく、多くの文学作品においても、特に注記なくビールを飲むという表現が見られる。ただ、その栓抜きの様子の記事からも窺えるとおり、現代のビ

ールと全く同じものではなく、ビールが真に普及するには、まだまだ時間がかかったのである。

ところで、ビールの日本への移入とその普及については、従来から多くの文化史的研究が積み重ねられてきた。^①これらにより、いつビールが日本に伝わり、誰がこれを好み、ビアホールがどこにできたか、などの知識は、比較的簡単に得られるようになった。

また、小説中にビールの歴史が披瀝されることも早くから始まつている。例えば夙に広津柳浪の『女子参政蜚中楼』（明治三十二年一〇月、金泉堂）には、「ボーイが持ち来りし北海道醴醉社の第一号ビールを老婦人は先づ老紳商にすゝめ、自己が前なるコップにも篩ぎて」という箇所があり、さりげなく、「北海道醴醉社」という名などが提示されている。ビールなる西洋から移入された飲み物は、文学の世界においても、当初はその先駆けとして、また一般化の後には、事実の再現としても、あらゆる時代とおして描かれてきた。そのため、文学的記述としてのビールの表象は、既にかんがりの蓄積をもつものと考えられる。

しかしながら、これらのビールを指し示す表現の多くの場合に、最も大切と思われる指示内容が欠けている場合が多い。それが、ビールの味の形容である。

ビールについては、「美味しい」と「苦い」と「よく冷えた」とい

う表現以外に、その味をうまく伝える表現が少なく、意外なほど味を示す言葉に出会うことが少ない。このビールの旨さの表現の困難は、あるいは今も続いているかもしれない。ビールはどのように旨いのか。その旨さについて、文学作品その他によってどのような表現が可能なのか、あるいは不可能なのか、それらが本稿で取り上げたい論点である。

岩野泡鳴の「ぼんち」（大正二年三月、『中央公論』の冒頭部分で、主人公たちは、ビールを賭けて玉突きを楽しんでいる。「負けた度毎に朝日ビールを一本づつ明けた」という具合である。彼らの飲んでいた「朝日ビール」の味は、賭けに値するだけの特別の旨さを伴っていたはずである。酔うためだけに、ビールの味の魅力と、それを扱う言葉との関係を、ここでたどってみたい。

二、ビールの味

尾崎紅葉の『草もみぢ』（明治三六年一月、富山房）に収められた「ビール」の中に、「不調法者」の紅葉の考えるビールの効用は、以下のようなものであった。

あの麦酒ですね。那を飲むのは球戯の際に限るやう。（略）球を撞くと夥しく喉が乾く。而して勝負が逼つて来るに従つて手が硬くなる。則ち飲むのは此時です。杖子を横へて溝を引く。

既に此の状が好いのですよ。麦酒の滝津瀬がごぼく〜と鳴つて枯腸に灑き来る其の心持。豪興勃発して雲と蒸し。潮と湧きですかね。健腕縦横左右に馳突して意の如くならざる靡しです。（勿論フロックも出る）故に麦酒の趣を知らんと欲せば。杖子を括るの術を知らざるべからず。

ここには、「ぼんち」に共通するピリヤードとビールの組み合わせが書かれている。緊張をほぐすアルコールの効用も書かれているが、その前に、喉の渴きを癒すことは、ビールの味の大きな魅力の一つであることはいうまでもない。ただ、それはビールの味自体を形容する表現ではない。

まずその給仕の様子や飲み方から類推していくことにしたい。先に見た『月夜鴉』の栓抜きの様子からも明らかのように、当時のビールはおおむねコルク栓の瓶で供されていた。ちょうど現在のワインやシャンパンのようなものであったことがわかる。このコルク栓については、シャンパンもそうであるが、開ける瞬間の音と、あふれ出る泡とが、その場を演出する雰囲気作りに大きく関わることはいうまでもない。そのために、祝い事などの場に重宝されてきた。これは、家庭の食卓でも同じことである。現代のビールの楽しみの重要な要素にも、この音と泡とが関わっていろいろ。先の『月夜鴉』には、次のような場面が続いている。

お捨、見て居な、こうやつて抜くのさ、い、かね、一二三、青竹の燃えて裂けたるやうな音して、栓子は抜けぬ、泡沫の沸いて溢る、口を、抜きし栓子に手快く抑えて、

さアお捨、お酌をして呉、おつと、、、翻れるぞく、韓雄は一気に飲み乾して、余瀝も余さず、

げえぶ、今日の麦酒は格別美味ぞ、

このように、音と泡の様子を丁寧に描写することは、確かに、ビールの旨さを伝える間接的方法といえよう。

森鷗外の「うたかたの記」(明治二十三年八月、『しがらみ草紙』)には、次のような記述が見られる。

かく語る処へ、胸当につゞけたる白前垂掛けたる下女、麦酒の泡だてるを、ゆり越すばかり盛りたる例の大杯を、四つ五つづ、、とり手を寄せてもろ手に握りもち、「新しき樽よりとおもひて、遅うなりぬ。許したまへ」とことわりて、前なる杯飲みほしたりし人々にわたすを、少女、「こ、へ、こ、へ」と呼びちかづけて、まだ杯持たぬ巨勢が前にも置かす。

ここにも、泡によるビールの旨さの間接的な表現を認めることができるかもしれない。見事に泡だったビールは、とにかく「旨そう」なのである。ところで、この「うたかたの記」における泡の記述は、家庭でのビールの楽しみとはやや別種のものとも考えられる。

テーブル上で瓶から給仕するビールではなく、ジョッキで給するいわゆる生ビールが書き込まれているからである。

このような間接的な表現の方が、あるいはその味を表すに適しているのかもしれない。ビールの味を一言で形容するなら、「苦い」というのが一般的であろう。この「苦さ」と「旨さ」との同居が、その表現を困難にしている要因の一つと考えられる。すなわち、「甘い」と「旨い」の言語の類似からも類推されるように、「甘さ」を格別の位置に置く、日本の一般的な味の表現の体系においては、ビールの「旨さ」は、そこに異なる価値の体系を例外的に想定しなければ、うまく包含できないものと考えられるのである。

このことは、ビールが、明治期に入ってから日本に普及したという事実、すなわちそれが日本の西洋化の一環であったという視点を加えれば、わかりやすいかもしれない。やや大袈裟に言えば、日本人がビールを旨いと感じるようになる過程こそは、日本の西洋化の過程を象徴するのである。

先に見た鷗外の例に見られるように、ビールはドイツという西洋を代表する飲み物の一つである。日本人がビールを飲み、やがてこれを「旨い」と認識し、食卓に日常的に上る飲み物としていく過程には、ただに他の国の文化を異国情緒として取り込むのではなく、明治期の日本が、西洋を取り込み、これを日本文化として同化して

いくこととの類比関係が窺える。事は一つの飲み物の味の慣れの問題には留まらないのである。

三、ドイツとビール

先にも述べたとおり、ビールの本場の一つはドイツであり、ドイツの風俗や文化を描く際に、ビールはよく記述される。つまり、ドイツとビールとは、イメージの中で強く結びついている。鷗外に限らず、ドイツを訪れた人々の文章には、ビールという言葉が頻出する。またこれに関わり、例えば尾上柴舟の処女歌集『銀鈴』（明治三七年一月、新潮社）の次のような歌にも、ドイツらしさが写されている。

酒は麦酒木はリンデンの人の国医師は君といはれて来ませ（独逸に留学する医学士の君に）

森鷗外はちょうど、この歌で送られた人物と同じ立場にあつたわけであるが、時代から、その先駆者的位置にあつた。いわゆる「ドイツ三部作」と称される「舞姫」（明治三年一月、『国民之友』）、「うたかたの記」（前掲）、「文づかひ」（明治二四年一月、『新著百種』）の三作は、それぞれ、ベルリン、ミュンヘン、ドレスデンの三都を舞台とするが、これにライプチヒを加えた四都が、鷗外自身も長く滞在した都市である。とりわけミュンヘンは、ビールの有名

な都市であり、そのビールの味もまた格別であつたようである。ライプチヒにいた当時の「独逸日記」明治一八年一月三〇日の項には「ライヒス、ストラアセ Reichsstrasse の酒店に会して、ミュンヘン宮醸 Muenchner Hofbraeu を飲む。」という記事も見える。またベルリンにおいても、明治二〇年五月二十五日、「夜園学講習生議してフランク、フレンケルの二講師をミュンヘン醸屋 Muenchenbraeu (Franzoesische Strasse) に招き、饗応す。」という記事が見える。ミュンヘンは、ビールのいわばブランド名称であつた。明治一八年六月二七日の「独逸日記」には、次のように書かれている。これもライプチヒでのことである。

諸生輩麦酒を喫す。其量驚く可し。独逸の麦酒杯は殆ど半「リイテル」を容る。而して二十五杯を傾る者は稀なりと為さず。乃ち十二「リイテル」半なり。余は僅に三杯を喫することを得。是を極量と為す。蓋し諸生輩の嘲笑を免かる可らざる者あり。あたかも鷗外があまり酒を飲めないかのような文章であるが、考えてみれば、それでも一リットル半飲んだことになる。アルコール度数はビールによりさまざまなので一概にはいえませんが、決してアルコールに弱いとはいえない。

この他、「独逸日記」には、酒店でビールを飲む記事がかなり多く見られる。例えば、ドレスデンに居た頃のことであるが、明治一

八年一〇月二五日の「帰途大学麦酒廠 *Academische Bierhalle* に飲む」^①、同年一二月三日の「麦酒廠 *Bierhalle* に至る」^②、同年一二月三日の「アンゲルマン酒店 *Restaurant Angelmann (Pflünerstrasse 51)* に至りて麦酒を酌む」^③、翌一四日の「麦酒を酌みて談話す」^④などの記事がそうである。

さらに、明けて明治一九年一月六日の記事には、「エルランゲル麦酒 *Erlanger Bier* を酌む甘美他種に過ぐ」という着目すべき記事が見られる。味について最大級の賛辞が書かれているのである。ただし、その味の中味は、「甘美」だけではやはり不明としかいえない。

このようなできごともあった。同じ年の一月二〇日、前日が誕生日であった鷗外を、ロオトが招き宴を催した。「麦酒蓋一蓋に千八百八十六年一月十九日の記念のために一等軍医森林太郎に贈るキルヘルム、ロオト *Wilhelm Roth, d. St. A. Rintarau Mori z. E. 19. Jan. 1886* の文を彫る」。正にドイツでの誕生日らしい一幕といえよう。

この明治一九年三月八日、鷗外はミュンヘンに移り、「独帝客館 *Hôtel Deutscher Kaiser*」に先ず宿を取った。そして一日に「菊街 *Heustrasse (No. 16, b, III Etage; bei J. Palm)*」に居を構えた。

同年五月二八日の記事には、「初夜東洋骨喜店 *Café Orient* の園中に至りて一盞の麦酒を傾くるを楽しむ」という言葉が見える。七月二八日、ベルリンから公使品川弥二郎の一行がミュンヘンを訪れた。これについて、翌一九日の項には、次のように書かれている。

夜公使の一行と英吉利骨喜店 *Englisches Café* に至りて楽を聴く。(略) 公使又曰く。諸君善く酒を飲む。曾て聞く。拜焉の民飲むに「マアスクルウグ」*Masskrug* を以てすと。諸君も亦時に之を用ゐること無きかと。余近衛公、加藤照磨と「クルウグ」*Krug* を傾く。飲を竭して帰る。「クルウグ」は「リイテル」の麦酒を容る、陶器なり。

ここにも見られるとおり、ビールのもう一つの魅力は、大量に飲めるといふ点である。これほどの量を飲める酒は、他にはあまりない。ここには、ビールという酒の特別な性格が関わっている。それは、利尿作用があり、直ぐに排出されるために、多くを飲むことを可能にするという性格である。

鷗外には、このビールの利尿作用を研究対象とした衛生学の論文まである。「*Ueber die diuretische Wirkung des Biers*」と題するので、明治二年三月一七日から同年六月二日まで、『東京医事新誌』に「森林太郎述」としてその翻訳が載せられた。第五二〇号から第五三二号まで、休載を含めて七回の連載である。^⑤

もちろん、医学の興味からの論文であるが、ビールを通して、西洋を取り込もうとしていた態度からは、学術的な意味合いを超えた、西洋と日本との違いを表す存在として、ビールを特別なものとして見つめていたこともまた想像されよう。

同じくドイツに留学した作曲家山田耕筰は、後の時代に、次のように書いている（『愉しいビールの味』、昭和二五年一〇月、『ほろにが通信』）。

ビールの味ほど愉しいものはない。読書の後よし。散歩のあと更によし。殊に棒振りのあとなど全く神酒だ。（略）酒は貴族だ。ビールは平民だ。だから年中暇なしの私など、もつぱらビールを愛用することになる。

それに滋養の点でもビールは酒に勝るとも劣るとはいへまい。従つて腹が早くふくれるから無茶飲みはできない。葡萄酒に酔ひ痴れて懶惰になつた国民を憂へて、何かそれに代るものをと、バイエルン国王が工夫の結果つくりあげた、といふビール誕生の歴史がよくそれを物語つてくれる。

ここに、ビールの性格はほぼ述べ尽くされている。しかしここで、その味については、「愉しい」という言葉で代替されているだけで、具体的にはよくわからない。同じ文章にある、「ホップの苦味をビールの泡もろともに飲み干して、生活戦線に疲れはてた心身

の労苦を洗ひ去るのはビールに限る。」という表現が、あるいは最も近い表現なのかもしれない。

四、ビールの日本化

当然のことながら、その由来からすれば、ビールは歴然たる洋酒の一種である。ところが、同じ洋酒の中でも、ワインやウイスキー、ブランドーや各種カクテルなどに比べ、日本の食事の中に、早くから違和感なく取り込まれたことも事実である。ただ、確かに移入当初は新来のものと意識され、西洋的な食べ物と組み合わせられていた。落合直文の「一月一日国文編輯者におくる文」（明治二七年一月、『国文』）には、文の種類に準えて次のような比較が見られて興味深い。

そもそも今の消息文は三くさにわかれはべり、その一は御座候文、その二は新年ヲ迎へツ、ソーシテ文、その三は思う給ふる文。御座候文は、ドブロクの如く、新年ヲ迎へツ、ソーシテ文は、ビールの如く、思う給ふる文は、政宗の如し。（略）ビールもとよりあしからず、されど、それはた、屠蘇いれてのませられむには、いかゞはべらむ。（略）ドブロクに屠蘇にては、その重誥のうちも、おしはかられぬべし。大根漬か、はたラツキヨ漬か、その不風流いかにぞや。ビールに屠蘇にては。これ

はた、牛肉かバタか、その殺風景、またいかにぞや。共に小生の
のきらふところにはべり。

このとおり、ビールは、正月の膳にはのせられる可能性をもつものとして数えられているが、牛肉やバターと組み合わせられて、筆者の好む「政宗」に「数の子、田作、煮豆」などという、「むかしながらのならばし」（一月一日国文編輯者におくる文）の組み合わせとは区別されているのである。

ところが明治の三〇年代にもなると、ビールを取り巻く状況も、次第に異なる様相を呈してくる。

草村北星の「浜子」（明治三五年二月、金港堂）には、次のような記述が見られる。「日向男爵家の西洋間の会食室」で、主が二人の客とともに会食する場面である。

「其で小山田君の咽喉が乾いて、何故貴族主義とやらが排斥されるのだらう。」

「それは云ふ迄もない話ぢやないか。君達は常にこんな三鞭とか何とか、面白くもない酒を好んで、お蔭でお附合に出た僕等を困却させるぢやないか。芳烈正宗の如きは、酔つて酔醒の甘露水あり。ビールなら未だ酔つて酔心地が可いのだが、此等の酒と来ちや何うも飲んで陶然たらず、更に酔陶微吟に耽るといふ蔗境に入ること出来ないね、其癖馬鹿に咽喉が乾いて来て

仕様がな。何うです一本抜かして下すつちや。」

ここでは、やはり「三鞭」すなわちシャンパンなどと、「正宗」などとの中間に、ビールが位置していることが見てとれる。

さらに、桜井忠温の『肉弾』（明治三九年四月、英文新誌社出版部（丁未出版社））は、日露戦争における旅順戦記であるが、ここには、次のような飲み方が書かれている。

時に一人の少壮士官が、一瓶のビールを掲げて来た。予等は、昨日来殆ど食はず飲まずの状態であつたし、それに此の戦場でのビールの一瓶は、如何にも珍しく思はれたので、げげんな顔して此士官を見た。（略）

「珍しいだらう、ビールとは？ 昨日から、敵陣で万歳を唱へて祝杯を挙げやうと思つて、腰に吊してゐたのだ。今日は愈よ諸君と永き別れの盃を酌まうと思ふ。——諸君にも長々世話になつたが、今日といふ今日は晴の最期と決心した……」

と至極真面目になつて、一碗のアルミ製湯呑に之を酌んで、予等は順次に飲み廻し、何の意味無しに片頬に笑靨さへ洩した。これはもちろん、戦争という特殊な状況下における例外的な場面であろうが、別盃といい、戦場で腰に提げていることといい、当時のビールの扱いをも示してくれる。すなわち、日本酒の代わりとな

るような飲み方であり、常温でも飲まれたという点である。それはその酒がもつ象徴的な意味合いまでを代理させることを可能としている。

因みに、乃木希典大将が大のドイツ虜兵であり、ビールも常用していたという事実はよく知られている。乃木神社社務所編『乃木希典全集』下（平成六年一月、国書刊行会）の「年譜」によると、乃木は、明治十九年一月三〇日に「ドイツ留学仰付けられ、明治二十二年六月一〇日に「欧州より帰朝」している。もちろん、軍事を学ぶためである。あるいはこの旅順戦記の背景にもその影響が及んでいるのかもしれない。

乃木自身の日記には、例えばビールは次のように登場する。明治二十六年二月七日の記事である（乃木神社社務所編『乃木希典全集』中、平成六年七月、国書刊行会）。

夜東城少佐荻原大尉来ル十一時迄麦酒ヲ飲ミ懇談

この他、「麦酒ノ贈物」（明治三三年二月三〇日）、「麦酒ノ饗ヲ受ク」（明治三三年一月二日）、「ビールノ饗アリ」（明治三四年八月五日）、「麦酒ヲ抜ク」（明治三五年八月二八日）などの記事は、季節を問わず拾うことができるが、その味については全く記述が見られない。

鷗外の「独逸日記」明治二〇年五月三二日の項には、「夜乃木、

川上兩少将の家に会す。小松宮を始とし、伯林に滞在せる武官畢く集る。麦酒葡萄酒茶菓等の饗あり。今より毎月第二の日曜日を以て此に会すべき約を為す。」と書かれている。この習慣が、日本にも持ち越されたのである。

もちろん、乃木のビール嗜好は、ドイツ仕込みで一般よりやや早いものであったかもしれない。しかしながら、乃木を饗し、乃木に饗せられた人々の存在から、かなり拡がっていたこともわからう。明治も三〇年代に至れば、ビールはここまで、日本的なものとなっていたのである。

前掲の山田耕筰は、「現在の日本楽壇」（大正一五年一月、『演劇・映画』）のなかで次のように書いている。

またビールはもとドイツのものであるが、しかし今日では私の経験では日本のビールが世界で最も優秀なものになってゐると思ふ。けれどもそれは無論ドイツのビールそのまゝのものではない。日本のビール独特の味を持つてゐる。しかも世界で最も優秀なものになつてゐる。

やや日本虜兵に過ぎるかもしれないが、これを譬喩として山田は、音楽をも日本的なものを作るべきと語るのである。すなわち、「現在の音楽が冠つてゐる「西洋」と云ふ冠をとり去りたいものである。」というわけである。

結局、ビールの味の表現については、これを敢えて他の言葉で指し示さないということが一般的なようである。あるいはこれは、ビールといえ、既に皆が、あの味ということを思い浮かべることができるからかもしれない。そしてそれは、何かに似た、というような形容可能な味ではなく、極めて独特のものである。

俳人山口青邨は、ベルリン滞在中の昭和二年五月三日の日記に、次のように書き付けている（『伯林留学日記』上、昭和五七年五月、求龍社）。

一杯のビールが楽しみだ、ビールそのものもうまいが、平素湯茶を飲まないから渴を覚えるので、それでうまいのだ。

このようなビールの味わい方は、今も我々日本人に共通するものかもしれない。

この形容不可能性こそが、ビールの味の第一の特徴ということができよう。西洋に出自を持ちながら、日本においてここまで根付くことができたのも、この味の独自性にその要因の一つがあったのではなからうか。ビールは、いわば味の第一次表現に位置することによって、日本化することに成功したのである。

注

① 例えば植田敏郎『ビールの本』（昭和三三年七月、東京創元社）、石黒

ビールの魅力

敬七『ビール物語』（昭和三六年六月、井上書房）、麒麟麦酒株式会社編『ビールと日本人』（昭和五九年四月、三省堂）、株式会社サッポロライオン企画『ピヤホールに乾杯』（平成六年四月、双思書房）などに詳しい。

② 『東京医事新誌』の第一回（第五二〇号）の冒頭には、次のように書かれている。

編者曰左ノ一篇は森医学士カミュンヘン府衛生学実験場ニ於テ試験ヲ施サレタル成績ニシテ衛生宝函第七号第四冊ニ掲載シタルモノナリ今之ヲ茲ニ訳出ス

またこれについては、『鷗外全集』第二八卷（昭和四九年二月、岩波書店）の「後記」には、「明治二十年（一八八七）Archiv für Hygiene Bd VII (München und Leipzig, 1887)に発表」されたという。また同「後記」には、「本篇の日本語訳は「◎麦酒ノ利尿作用」と題し「陸軍一等軍医医学士 森林太郎」の署名で明治二十一年三月十七日発行の『東京医事新誌』第五百二十号以下、途中休載もあったが、六月二日第五百三十一号まで七回にわたって、訳者名なしに掲載された。（略）右の訳文は鷗外の筆によるものでないから本全集に収録しない。」と書かれている。